

○佐伯市更生訓練費給付事業実施要綱

平成19年 1月29日

告示第9号

改正 平成25年 3月29日告示第38号

平成27年12月28日告示第231号

平成28年 3月31日告示第62号

(趣旨)

第1条 この告示は、佐伯市地域生活支援事業実施規則（平成19年佐伯市規則第1号）に定めるもののほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）に基づく就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び法附則第41条第1項に規定する身体障害者更生援護施設（身体障害者療護施設を除く。以下「施設」という。）に入所している者に更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図る佐伯市更生訓練費給付事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 事業の対象者は、法第19条第1項の規定による支給決定者のうち就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者及び法附則第21条第1項に規定する指定旧法施設支援を受けている支給決定者である身体障害者のうち更生訓練を受けている者並びに身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第18条第2項の規定により施設に入所の措置又は入所の委託をされ更生訓練を受けている者で、定率負担に係る利用者負担額の生じないもの又はこれに準ずる者として市長が認めたものとする。

(支給額)

第3条 更生訓練費の支給額は、別表に掲げる額とする。

2 施設の通所者については、前項の額に訓練のために通所した日数に日額280円（実支出額が日額280円に満たない場合は、実支出額とする。）を乗じて得た額を加算する。

(支給の申請)

第4条 更生訓練費の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、原則として訓練を終了した月分についてその翌月の10日までに更生訓練費支給申請書兼請求書（様式第1号）に当該施設の長の証明を付して市長に申請するものとする。

(支給の決定等)

第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、速やかに内容を審査し、利用の可否を決定し、更生訓練費支給決定（却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により更生訓練費の支給の決定をしたときは、訓練を終了した月の更生訓練費をその翌月の月末までに申請者に支給するものとする。

（申請の委任等）

第6条 申請者又は前条第1項の規定により支給の決定を受けた者（次項において「支給決定者」という。）は、更生訓練費の支給の申請及び受領を施設の長に委任することができる。この場合における申請書の様式は、更生訓練費支給申請書兼請求書（様式第3号）によるものとする。

2 施設の長は、前項前段の規定により更生訓練費の支給の申請及び受領を委任されたときは、申請者又は支給決定者から支給の申請及び受領に関する委任状を徴しなければならない。

（その他）

第7条 この告示に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

附 則（平成25年3月29日告示第38号）

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年12月28日告示第231号）

この告示は、平成28年1月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日告示第62号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

1 施設に入所している者の更生訓練費（月額）

施設名	訓練に従事した日	訓練に従事した日
	が15日以上の場合	が15日未満の場合
指定視覚障害者更生施設（あんま、はり、きゅう科）	14,800円	7,400円

指定肢体不自由者更生施設	6,300円	3,150円
指定視覚障害者更生施設（あんま、はり、きゅう科を除く。）		
指定聴覚・言語障害者更生施設		
指定内部障害者更生施設		
指定特定身体障害者入所授産施設	3,150円	1,600円
指定特定身体障害者通所授産施設		
上記にかかわらず、平成15年3月31日において重度身体障害者更生援護施設であったもの	2,100円	1,050円

（注） 通所者を含む。

2 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者の更生訓練費（月額）

施設名	訓練に従事した日	訓練に従事した日
	が15日以上の場合	が15日未満の場合
就労移行支援事業	3,150円	1,600円
自立訓練事業	2,100円	1,050円

様式第1号(第4条関係)

更生訓練費支給申請書兼請求書				
年 月 日				
佐伯市長 様				
申請者 住 所 氏 名 個人番号 <span style="float: right;">㊟</span>				
更生訓練費の支給( 年 月分)について、次のとおり申請及び請求します。				
申請額 円				
(内訳)				
	訓 練 通 所	日数	単価	金額
訓練のための経費		日	円	円
通所のための経費		日	円	円
合 計		日	円	円
上記については事実と相違ないことを証明します。				
年 月 日				
施設長 <span style="float: right;">㊟</span>				

振込先口座	金融機関	支店名	預金種別	口座番号	口座名義

様式第2号(第5条関係)

<p>更生訓練費支給決定(却下)通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">佐伯市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">印</span></p> <p>あなたの更生訓練費について、次のように決定しましたので通知します。</p>	
施 設 名	
決 定 ・ 却 下	<input type="checkbox"/> 決定 <input type="checkbox"/> 却下                    (      年   月 から)
却 下 理 由	
(教示)	

様式第3号(第6条関係)

更正訓練費支給申請書兼請求書

( 年 月分)

支給対象者名	訓練のための経費			通所のための経費			備考
	訓練日数	単価	金額	通所日数	単価	金額	
	日	円	円	日	円	円	
更生訓練費支給申請額			円	内訳 訓練のための経費計			円
				通所のための経費計			円
支給対象者からの委任に基づき 年 月分の更生訓練費を上記のとおり申請及び請求します。なお、上記については事実と相違ないことを証明します。							
年 月 日			施設長			印	
佐伯市長 様							

振込先口座	金融機関	支店名	預金種別	口座番号	口座名義